

政令番号318 二酸化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	9.0E+0			9.0				9.0
2	青森県								
3	岩手県	1.2E+4			12,000.0				12,000.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	8.4E+3			8,400.0				8,400.0
8	茨城県	2.0E+1			20.0	2.3E+2	2.1E+2	440.0	460.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.0E+4			10,035.0	2.6E+2	5.6E+2	819.0	10,854.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	8.7E+2	5.7E+2		1,440.0				1,440.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	7.6E+5			760,000.0				760,000.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.4E+6			1,400,000.0				1,400,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	8.6E+3	1.0E-1		8,600.1				8,600.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						3.4E+2	340.0	340.0
28	兵庫県	1.1E+5			110,069.0				110,069.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	1.2E+6	7.2E+4		1,272,000.0				1,272,000.0
33	岡山県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
34	広島県								
35	山口県	1.7E+5			170,231.1	5.0E+0	5.0	5.0	170,236.1
36	徳島県	5.8E+4	3.5E+3		61,500.0	1.5E+2	150.0	150.0	61,650.0
37	香川県	9.8E+4			98,000.0				98,000.0
38	愛媛県	5.4E+2	3.6E+2		900.0	3.5E+1	35.0	35.0	935.0
39	高知県	6.8E+3	6.4E+2		7,440.0				7,440.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	7.8E+3			7,800.0				7,800.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.9E+6	7.7E+4		3,928,444.2	4.9E+2	2.5E+3	2,989.0	3,931,433.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。